

平成26年度 第7回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成26年 9月30日 (火) 10時00分 ~ 10時40分
開催場所	関内中央ビル 10階大会議室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、赤羽委員、小熊委員、菊本委員、田中委員、津谷委員、中村委員、葉山委員
欠席委員	池邊委員、岡部委員、木下委員、工藤委員、後藤委員、小堀委員、水野委員
開催形態	公開 (傍聴者 10人)
議 題	1 J F E扇島火力発電所更新計画 計画段階環境配慮書について
決定事項	平成26年度第6回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成26年度第6回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) J F E扇島火力発電所更新計画 計画段階環境配慮書について

ア 前回の審査会における審議内容及び配慮市長意見 (案) について、事務局が説明した。

イ 審議

【佐土原会長】 確認ですが、環境影響評価をするときに、既存のものを含めた評価となっているのですか。例えば、景観であれば既存の煙突を含めて評価することや、色々な発生量を評価する時には既存の状態を踏まえた評価となっているのですか。

【事務局】 今後、調査の方法が方法書段階で決められて、実際に予測評価をしていく段階では、既存の部分を踏まえた評価になると思います。

【田中委員】 緑地に関して、テニスコートは緑地に含めているという回答でしたが、このことは配慮市長意見案 (3) の生態系に対する意見とどの様な関係にあるのですか。テニスコートの扱いを確認させてください。

【事務局】 前回の審査会で、新1号機を建設する予定地に緑地部分とテニスコートがあることに對し、葉山委員からテニスコートは緑地の扱いなのかと質問がありました。これに對し、後日、事業者からテニスコートは緑地に含めているという回答がありました。

今後、事業実施想定区域内で、事業者が代替する緑地を確保することになりますが、テニスコートを今回新たに作るのかどうかは明らかになっていません。事業者が、代替する緑地を出来るだけ確保する方向で検討しています。方法書以降の段階で、どの程度の緑地をどこに作るか明らかになると思います。

【田中委員】 緑地の面積だけの問題ではなく質の問題なので、生態系がより豊かになるような緑地が増えるということが保証された文章であれば良いと思います。

【事務局】 「生態系が豊かになるような」という趣旨の文言を書き加えることでよろしいですか。

【田中委員】 そうです。裸地やテニスコート、グラウンドを通常の緑地調査では緑

地としてカウントしているということだと思いますが、これらは全く質が異なっています。人間にとっては必要な場ですが、その他の生物や植物のことを考えて、より豊かになるという表現になっていると良いと思います。

【事務局】 分かりました。緑地の質を向上させるようなことが分かる表現を書き加えて修正したいと思います。

【佐土原会長】 今の話で、配慮市長意見案1 ページ目の一番下に生態系のこととして、「生物の生息生育環境を積極的に確保すること」となっていますが、このこととテニスコートの扱いがどうなるのかということについて、関係性が分かりにくいと思います。

【事務局】 事業者は、緑地にテニスコートが含まれると話しています。事務局としては、緑地を減らして、その分の面積を緑地の扱いとなっているテニスコートを作ることで確保できたとしても、緑地の質を落とすことは本末転倒だと考えています。配慮市長意見案の趣旨としては、今存在する緑地と同面積以上の緑地そのものを確保してくださいということで、テニスコートで確保してもかまわないということではありません。この趣旨が伝わる表現を考えたいと思います。

【奥副会長】 配慮市長意見案の（3）生態系の最後の文章は、「なお」書きになっていますが、「また」や「加えて」などの表現にして、きちんと位置付けた方がいいと思います。

【佐土原会長】 温排水について、前回の審査会では多くの意見がありました。この配慮市長意見案の表現でよろしいですか。中村委員はご意見ありませんか。

【中村委員】 これでいいと思います。

【佐土原会長】 今回の意見を踏まえ方法書の作成に進んでいくことになります。

これ以上ご意見がないようですので、本件に関する審議はこれで終了したいと思います。今回は配慮書手続なので答申はありませんが、事務局は審査会の意見をよく踏まえて市長意見を確定させてください。

資料

- ・ J F E 扇島火力発電所更新計画 計画段階環境配慮書に対する配慮市長意見(案)【事務局資料】